3. 事業範囲

事業範囲は、次期中間処理施設に地域振興策関連施設の整備運営事業を加えるべきか判断する必要がある。判断の視点は、事業構造または業態の違う事業を組み合わせて一括発注した場合に、受託する民間事業者側においては、多様な業種の構成員をかかえるとともに、SPCとして連帯責任を負うことになる。この場合、本来担う事業以外のリスクを負担することになることから、民間事業者の事業参加意欲が高まらないことが想定される。

実際に、DBO方式またはPFI手法において、ごみ処理施設のみならず余熱利用施設及び地域還元施設の整備運営を一括発注している事例は、表3-3-1の4件が確認された程度である。多くの事例は、余熱利用施設及び地域還元施設の整備までは、一括整備事業で発注されるが、運営についてはごみ処理施設とは区分し、指定管理者制度による民間管理委託を行なっている。

表3-3-1 ごみ処理施設と余熱利用施設等の整備運営を一括発注している事例

次861 このた名地区と水が竹川地区寺の正備建日と 旧九江している事内				
事業名	さいたま市新ク	浜松市西部清掃工	船橋市北部清掃工	名古屋市鳴海清
	リーンセンター	場•古橋廣之進記念	場整備・運営事業	掃工場整備運営
	整備事業	浜松市総合水泳場		事業
		整備運営事業		
施設名	桜環境センター	浜松市西部清掃工	船橋市北部清掃工	名古屋市鳴海清
		場·古橋廣之進記念	場	掃工場
		浜松市総合水泳場		
事業方式	DBO	DBO	DBO	BTO
事業範囲	・熱回収施設の設	・清掃工場の設計・	・高効率ごみ発電	・ごみ処理施設
	計・整備及び維持	整備及び維持管理・	施設の設計・整備及	の設計・整備及
	管理・運営業務	運営業務	び維持管理・運営業	び維持管理・運
	・リサイクルセン	・水泳場の設計・整	務	営業務
	ターの設計・整備	備及び維持管理・運	・粗大ごみ処理施	
	及び維持管理・運	営業務	設の設計・整備及び	
	営業務		維持管理·運営業務	
	・余熱体験施設の		・余熱利用施設の	
	設計・整備及び維		設計・整備及び維持	
	持管理·運営業務		管理・運営業務	
			・既設焼却施設の	
			解体撤去	
余熱利用	温浴施設	水泳場	温浴施設、健康浴施	コミュニティ施
施設また			設、産地コーナー等	設 (施設の2階を
は地元還				地域に開放)
元施設				
URL	http://www.ecopar	https://www.city.h	http://www.city.fu	http://www.city.
	<u>k-</u>	amamatsu.shizuoka.	nabashi.chiba.jp/k	nagoya.jp/kankyo
	saitama.com/jigyo	jp/shori/gomi/know	urashi/gomi/0007/p	/page/0000005976
	.html	/shisetsu/seibu/in	<u>001579. html</u>	.html
		dex. html		